

平成26年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

平成26年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

グローバル化や情報通信技術の進展、かつてないスピードでの少子高齢化の進行、予想困難な自然災害の発生などにも対応しながら、一人一人が自らの価値観を形成し、人生を充実させるとともに、社会の持続可能な発展を実現していくことが求められています。

そのためには、絶え間なく生じる新たな課題に向き合い、自分自身でしっかりと考え、他者と協力しながら、より良い解決策を生みだしていく力の育成が重要であります。

このような中、教育委員会といたしましては、本町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことができる学校教育の充実」と、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取組を展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、関係する法令の趣旨及び平成25年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の9つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。児童生徒が自ら学習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身に付け、自立して生きていくことができるよう、確かな学力の定着に取り組んでまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてであります。各教科の指導にあたっては、習熟度別指導やチームティーチングなど、創意工夫を生かした少人数指導を積極的に進めてまいります。

また、放課後や長期休業中での学習会において、道教委の学生ボランティア派遣事業を活用するなど、きめ細かな指導の充実を図り、一人一人が学習に意欲を持って取り組めるよう支援してまいります。

2点目は、子どもの学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。これまでの「全国学力・学習状況調査」や、町独自の「標準学力検査」などから得られた結果を分析し、実効性のある学校改善プランの策定・点検・見直しを進めるとともに、家庭や地域との連携協力を得ながら学校における指導の充実に生かしてまいります。

3点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。小学校の外国語活動、中学校の英語においては、英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を育成することが求められています。本年度も、2名のALTを有効活用し、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や、国際理解教育の一端を担うよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実についてであります。平成25年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」を受け、各学校におきましては、「学校いじめ防止基本方針」のもと、すべての子どもたちが安心して生活できる環境を整備していくことが求められております。今後も、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」などを継続実施して、互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めてまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

2点目は、道徳教育の充実についてであります。子どもたちが、お互いを尊重しながら相互に支えあい、充実した学校生活を送るためには、思いやりの心や社会性、規範意識などの豊かな人間性を培うことが重要であります。新「心のノート」や副読本を活用したりするなど、道徳の時間の指導の充実を図るとともに、各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を推進してまいります。

3点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。自然体験活動やボランティア活動、高齢者とふれ合う活動などの体験活動は、子どもの社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に積極的に位置づけ、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、学校評価の充実と地域家庭との連携についてであります。家庭や地域に学校の教育活動を理解していただくため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校便りや学校評議員を通して学校情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を進めてまいります。

また、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解をいただきながら、学校運営の改善と充実を進め、信頼される学校づくりを推進してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導や、町立教育研究所と連携した「教員授業力向上研修会」の開催、校内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

また、子どもへの体罰など教職員の不祥事防止に向けた研修会を開催し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。さらに、3校を厚岸町教育委員会の研究校に指定し、積極的に公開研究授業の実施に努めてまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化に関する教育の推進についてであります。改訂された「社会科副読本」を活用し、自分が住んでいる町の文化や歴史を学ぶ授業を進めてまいります。

また、5年目となる「厚岸音頭」の児童生徒への普及を図るとともに、郷土に受け継がれた文化を継承し、本町の宝である歴史や文化を学ぶ「ふる里教育」を通じ地域を大切に作る「心」を育ててまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。町立教育研究所と連携して作成を進めておりました「厚岸町版津波防災教育のための手引き」がこのたび完成いたしました。今年度はこの手引きを活用し、「想定にとらわれない」「その状況下において最善を尽くす」「率先避難者たれ」の「避難三原則」を柱に、防災に関する授業を各校で実施いたします。子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して、危機を回避する力を身につけさせ、主体的に防災訓練に参加するなど、児童生徒に高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。また、引き続き火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めてまいります。

2点目は、安全面についてであります。学校の危機管理マニュアルの機能充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上、計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してまいります。不審者から身を守るための指導と対策については、子どもたちが適切な退避行動がとれるよう引き続き指導を徹底してまいります。

また、携帯電話やインターネットによる被害などを防ぐため、警察等の外部指導者を招聘しての講習会や防犯教室等を実施し、学校や家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身に付ける指導に取り組んでまいります。

3点目は、健康面についてであります。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取組を進

めてまいります。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、体育・健康に関する指導の改善を図るとともに、各校の体力向上プランに基づき、子どもの体力向上に向けて、関係機関と連携した中で、効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。本年度から、町立教育研究所との協力の下、小学校を対象とした体力測定会を実施してまいります。

4点目は、学校給食についてであります。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に重要であり、今後とも安全・安心で栄養バランスを常に考慮したメニューで魅力ある給食を提供するとともに、アレルギーに対応した給食の提供についても引き続き実施いたします。

また、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を取り入れることで、児童生徒がより身近に食糧の生産に興味を抱くことができます。給食を通して食に関する正しい知識と理解を持たせ、食の大切さと望ましい食習慣が身につくよう指導してまいります。

本年度も、食育を充実させるために栄養職員を中心に、各学校での「食に関する指導」を積極的に行い、保護者に対しても給食だより等を通して食の重要性について発信してまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、個のニーズに対応する体制の充実についてであります。各学校における取組の交流や研修を通して教師の専門性を図るとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

また、本年度も特別な支援を必要とする児童生徒のため、支援員を配置し、一人一人の教育にきめ細かく支援をしてまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。小学校就学の際

し、保護者にとっては、我が子の社会生活能力等に不安を抱えている場合があります。当町は、就学指導検査委員会のほか、浜中町との合同就学指導体制機能を十分に活かし、幼稚園・保育所と連携を図り、個別の支援教育を行ってきましたが、引き続きその体制に努めてまいります。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回教育相談を活用するとともに、町内外の福祉・医療機関との連携を深め、きめ細かな教育への支援に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動した、学校における環境教育を充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町環境マネジメントシステムの実施についてであります。本年度も、全ての小中学校で「学校版厚岸町環境マネジメントシステム」の認定を受け、学校から家庭・地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の実施についてであります。「身の回りの環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した教育活動を推進してまいります。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携の下、小・中・高校にわたる環境教育の充実を努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、各学校及び教員住宅の管理についてであります。児童生徒の減少や学校の統廃合が進む中、施設整備については必要に応じてその都度行ってきておりますが、継続的且つ的確な状況把握に努め、適切な維持補修を行うとともに、将来を見据えて教員住宅の管理計画

を策定してまいります。本年度は、太田中学校教員住宅の改築を行ってまいります。

2点目は、スクールバスの整備事業についてであります。スクールバスは、児童生徒の安全安心な通学に不可欠なものであることから、これまでその適正管理に努めてまいりました。本年度は、糸魚沢線で乗車児童がいないため、当該路線で使用しているバスを、床潭・筑紫恋地区を合わせて運行していた路線を二つに分け、新たに筑紫恋路線を運行してまいります。

重点の8は、「幼児教育並びに高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。本年度も、町内の私立幼稚園児の保護者に対する一部補助及び幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。

また、幼児教育から学校教育への移行をスムーズに行うため、さらには感染症等の発症があった場合など双方向で情報共有できるよう、日頃から連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。町内唯一の「厚岸翔洋高等学校」は、水産科を有する道内三つの高等学校の一つで調理師コースを持ち特色を活かした学校として、当町にとってなくてはならない学校であります。現在実施している「高校通学バス定期券購入費助成」は、釧路市と浜中町までを対象区域としており、当該区域からの入学者が増加しており、本年度も保護者負担の軽減と入学者の確保のため支援してまいります。また、女子寮の設置につきましても、引き続き要望してまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適正配置計画の見直し」であります。平成19年に策定した計画により、地域住民のご理解の下、小中学校

の学校統合を行ってきておりますが、今後の児童生徒数の推移を把握し、望ましい教育環境など保護者や地域へ情報の提供を行い、ご意見を伺いながら、厚岸町立学校適正配置計画を更新してまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通して文化的教養を高め、心の豊かさや生きがいをもたらすとともに、学校と家庭・地域社会の連携を促し、地域の絆を強め活力あるコミュニティの形成を司る役割を果たしています。

また、少子化・核家族化により人間関係が希薄化し、個人や地域が抱える課題も多様化・複雑化する中、子どもについては「生きる力」を、成人については、自立した一人の人間として力強く生きていくための「総合的な力」を養うために社会教育の一層の充実が必要です。

本年度も現代的・社会的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、幼児から高齢者まで広く参加できる事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親は多く、親の育ちを応援する必要がある状況から、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信をしてまいります。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。

継続して実施している「友好都市子ども交流事業」について、本年度は、本町に村山市の児童を迎え、体験活動等を通じた交流事業を実施してまいります。

また、近年喫緊の課題となっている防災意識の高揚と必要な知識の習得を目指し、厚岸町防災訓練と連携した防災キャンプの実施と防災標語の募集を継続して実施いたします。

2点目は、成人の学びについてであります。現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や学習方法も多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために必要であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施し、「生涯学習カレンダー」や情報告知端末等による情報提供を行ってまいります。

また、生涯学習の拠点施設としての機能を併せ持った真龍小学校における文化講座につきましては、講座・参加者数とも定着してきており、町民の「教えたい」「学びたい」を形にした活動として、本年度もさらなる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心に豊かさを育みます。本年度もそれぞれの世代を対象にした鑑賞機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体等への活動支援を図ってまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。本町には、国指定をはじめ、貴重な文化財が数多く残されております。これらを後世へと守り伝えていくことは、私たちの責務と考えております。

現在、海事記念館をはじめ、郷土館、太田屯田開拓記念館において、資料の整理・保管・展示を実施しておりますが、各施設の活動を通して、これら郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。

また、文化財の見学会や講演会、古文書教室などの学習会を開催し、文化財保護に対する意識の高揚とさらなる普及に努めてまいります。

国指定史跡「国泰寺跡」の整備事業につきましては、昨年引き続き基本となる整備計画の作成に向け、事業を推進してまいります。

床潭沼のヒブナ生息調査につきましては、実施時期や調査回数等を検討しながら実施しているところではありますが、本年度もヒブナの生息を確認すべく、調査を実施してまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」につきましては、本年度も、伝承校であります真龍小学校と協力し、無形文化財の継承活動を支援してまいります。

また、古くから受け継がれてきた文化の一つである「獅子舞」について、その意義や目的、習わしといった事柄を記録として残し、後世に継承していく事業を実施してまいります。

アッケシソウにつきましては、厚岸湖岸の生育確認調査を実施し、アッケシソウの生育分布を探ります。また、海事記念館前においてプランターでの試験栽培を実施し、生育状況の観察を行い、町の名の付いた「アッケシソウ」をより多くの人に親しんでもらえるよう情報発信に努めてまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。町内児童施設や小中学校との連携によるプラネタリウムの活用や、釧路・根室管内小中学校への利用促進を図るとともに、釧路市こども遊学館との連携による移動天文車「カシオペヤ号」による「ほしぞら教室」を継続実施し、

天文知識の普及を図ります。また、「海の作品展」や「海事記念館クイズ」の実施、写真展や郷土資料展の開催など博物館事業の推進に努めてまいります。

6点目は、情報館事業についてであります。本年度は子どもの読書環境を整備することを目的とした「厚岸町子ども読書活動推進計画」の4年次目となります。子どもの読書活動を積極的に推進していくため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を図りながら、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、豊かな心を育む事業を引き続き実施いたします。加えて第二次「厚岸町子ども読書活動推進計画」の策定に向けて検証も行ってまいります。

また、学校向け団体貸出や学校図書館活性化会議等の機会を通して学校図書館の整備充実を支援してまいります。さらに保健福祉課や社会福祉協議会と連携を密にしながら、乳幼児には「ブックスタート」「絵本のひろば読み聞かせ」を、高齢者には「お年寄りのための読み聞かせ」などの読書サービスを引き続き開催し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めてまいります。

パソコン講習につきましては、実習室パソコンの機器更新を行い、初級者から上級者まで町民ニーズに対応した多様な講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスにつきましては、学校や保育所、集会所などの施設をはじめ、遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスをきめ細かに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や町民の心身の健全な発達に必要な不可欠なもので、極めて大きな役割を担っております。また、近年、町民の健康志向の高まりや自由時間の増大に伴い、スポーツの重要性が益々高まっております。

このため、町民だれもが、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員会、厚岸町少年団や各スポーツ団体等との連携・協力の下、スポーツの普及・振興に努めてまいります。

スポーツは、健康増進のためには重要ではありますが、時には間違った練習や過ぎた練習等で健康を阻害することがあります。近年、スポーツ障害への認識は高まりつつあり、各指導者においても細心の注意が払われ指導されてきていると認識しておりますが、今後とも、正しい認識や練習方法を修得するための場を提供して行きたいと考えておりますし、テキストの作成と配布も含めて、スポーツ少年団、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員、各小中学校等を始め広く町民に対しても、スポーツ障害への知識と予防に対する認識を広める取組に努めてまいります。

本年度は、隔年で実施しているスポーツ障害調査を実施し、その内容を検討研究し、今後の取組に活用していきたいと考えています。

また、本年度もB & G財団と連携し、「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」を厚岸小学校において継続実施するとともに、防災

教育の一環として着衣泳教室を全小学校を対象に実施してまいります。

海洋スポーツの推進につきましては、小中高校を対象にカヌー体験事業を実施してまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、本年度も「使用割り当て会議」を開催し、宮園運動公園各施設の効率的な管理運営に努めてまいります。

また、本町の生涯スポーツ及び競技スポーツの拠点であります宮園公園体育施設につきましては、野球場屋外トイレ及び勤労者体育センタートイレの簡易水洗化を実施し施設の環境改善に努めます。温水プールにつきましては、各種水泳教室の充実を図り、利用者増に向けた取組を進めてまいります。

また、その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努めるとともに、町営スケートリンク場のさらなる整備と、夏場における有効利用の可能性等を含め、各関係団体と協議を進め、効果的な管理運営を行ってまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、町民の皆様の負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。